

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

項 目	金 額
I 当期未処分剰余金	<u>172,245,940</u>
II 剰余金処分数額	
1. 法定準備金	100,000,000
2. 出資配当金	<u>10,672,526</u>
III 次期繰越剰余金	<u>110,672,526</u> 61,573,414

### 剰余金処分について

#### 1. 法定準備金

経営安定のため、出資金総額の2分の1の金額まで当期剰余金の10分の1以上を積み立てることが、生協法や定款で定められています。2017年3月20日現在の出資総額は約36.6億円、法定準備金は7億7,601万円です。法定準備金を今期1億円積み増し、累計で8億7,601万円とします。

#### 2. 出資配当

出資配当金は、2017年3月20日現在の組合員で総代会の開催日まで在籍する方を対象にします。出資配当率は0.3%とします。なお、出資配当金からは20.42%の源泉税(所得税+復興特別所得税)が控除されます。

出資配当金は組合員の出資金に振り替えます。

#### 3. 次期繰越剰余金

生協法第51条の4で定めている教育事業等繰越金は、当期剰余金の5%以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越すことになっています。今年度の教育事業等繰越金は1,000万円とします。